

地区計画一覧 (令和6年5月31日現在)

区	名称	届出の要否	提出窓口(※)	
東灘	12 六甲ⅠL都市機能ゾーン	要	都市局 都市計画課	
	64 阪神御影駅北地区	不要		
	67 青木南地区	不要		
	78 青木駅南地区	不要		
灘	37 六甲道駅西地区	不要		
	39 六甲道駅北地区	不要		
	49 六甲道駅南地区	要	都市局 都市計画課	
中央	91 王子公園地区	要	都市局 都市計画課	
	1ボートアイランド東地区	要	都市局 都市計画課	
	3 神戸ハーバーランド地区	要	都市局 都市計画課	
	19 メリケンパーク中央地区	要	都市局 都市計画課	
	29 東部新都心地区	要	都市局 都市計画課	
	68 ボートアイランド中央地区	要	都市局 都市計画課	
	69 ボートアイランド南地区	要	都市局 都市計画課	
	83 新港町西地区	要	都市局 都市計画課	
	88 大倉山公園西・高度医療地区	要	都市局 都市計画課	
	再4 中山手地区	要	都市局 都市計画課	
兵庫	36 松本地区	不要		
	40 浜山地区	要	都市局 都市計画課	
	66 中之島地区	一部要 ^{注1}	都市局 都市計画課	
	再1 兵庫貨物駅跡地地区	一部要 ^{注1}	都市局 都市計画課	
北	4 神戸北町地区	要	都市局 都市計画課	
	6 北神戸第一地区	一部要 ^{注1}	都市局 都市計画課	
	7 北神戸第二地区	一部要 ^{注1}	都市局 都市計画課	
	8 北神戸第三地区	要	都市局 都市計画課	
	10 藤原台地区	要	都市局 都市計画課	
	14 大池見山台地区	要	都市局 都市計画課	
	15 山の街地区	一部要 ^{注1}	都市局 都市計画課	
	18 柏尾台地区	要	都市局 都市計画課	
	21 花山中尾台地区	要	都市局 都市計画課	
	30 谷上地区	要	都市局 都市計画課	
	57 道場八多地区	要	都市局 都市計画課	
	62 ひよどり台南地区	要	都市局 都市計画課	
	63 東岡場地区	要	都市局 都市計画課	
	72 下谷上南山地区	要	都市局 都市計画課	
77 鈴蘭台駅前地区	要	都市局 都市計画課		
86 北鈴蘭台駅西地区	一部要 ^{注1}	都市局 都市計画課		
長田	11 新長田東地区	要	都市局 都市計画課	
	32 御蔵通二丁目地区	要	都市局 都市計画課	
	33 野田北部地区	要	都市局 都市計画課	
	34 鷹取東第一地区	要	都市局 都市計画課	
	35 新長田駅北・西地区	不要		
	38 新長田駅北・川西大道地区	不要		
	43 御菅東地区	不要		
	44 御蔵西地区	不要		
	50 新長田駅南・東地区	要	都市局 都市計画課	
	51 新長田駅南・西地区	要	都市局 都市計画課	
	58 駒ヶ林駅南地区	要	都市局 都市計画課	
	再2 久二塚地区	要	都市局 都市計画課	
	須磨	41 妙法寺駅東地区	要	都市局 都市計画課
		45 板宿南地区	不要	
46 千歳地区		要	都市局 都市計画課	
54 鷹取駅北地区		不要		
65 須磨北町地区		要	都市局 都市計画課	
80 須磨車地区		要	都市局 都市計画課	

都市局都市計画課で審査する地区計画

区	名称	届出の要否	提出窓口(※)
垂水	16 狩口地区	要	都市局 都市計画課
	22 多聞地区	要	都市局 都市計画課
	23 室山地区	要	都市局 都市計画課
	52 学園南地区	要	都市局 都市計画課
	53 学園南ⅠC南地区	要	都市局 都市計画課
	60 学園南ⅠC北地区	要	都市局 都市計画課
	61 桃山台北地区	要	都市局 都市計画課
	81 神陵台5丁目地区	要	都市局 都市計画課
	84 星陵台8丁目地区	要	都市局 都市計画課
	85 名谷町辻谷地区	要	都市局 都市計画課
	87 垂水中央東地区	要	都市局 都市計画課
	再3 舞子地区	要	都市局 都市計画課
	西	5 天王山地区	要
9 西神第2地区		要	都市局 都市計画課
17 神戸複合産業団地		要	都市局 都市計画課
20 前開地区		要	都市局 都市計画課
31 岩岡南地区		要	都市局 都市計画課
42 二ツ屋地区		不要	
47 小山地区		要	都市局 都市計画課
48 丸塚地区		要	都市局 都市計画課
55 水谷中央地区		要	都市局 都市計画課
56 白水地区		要	都市局 都市計画課
74 上津橋地区		要	都市局 都市計画課
76 潤和山の手台地区		要	都市局 都市計画課
82 月が丘地区		要	都市局 都市計画課
89 玉津・榎谷工業地区	要	都市局 都市計画課	
90 神戸複合産業団地南地区	要	都市局 都市計画課	

都市局都市計画課で審査する地区計画

区	名称	届出の要否	提出窓口(※)
東灘	13 岡本地区	要	都市局 まち再生推進課 (景観担当)
	73 魚崎郷地区	不要	都市局 まち再生推進課 (景観担当)
	75 深江駅南地区	不要	都市局 まち再生推進課
中央	24 旧居留地地区	要	都市局 まち再生推進課 (景観担当)
	25 三宮駅南地区	要	都市局 まち再生推進課 (景観担当)
	26 税関線沿道南地区	要	都市局 まち再生推進課 (景観担当)
	27 三宮西地区	要	都市局 まち再生推進課 (景観担当)
	28 税関線東地区	要	都市局 まち再生推進課 (景観担当)
	70 三宮中央通り沿道地区	要	都市局 まち再生推進課 (景観担当)
	79 トアロード地区	要	都市局 まち再生推進課 (景観担当)
長田	2 真野地区	要	都市局 まち再生推進課
	防1 長田東部地区	一部要 ^{注1}	都市局 まち再生推進課
西	71 桜が丘地区	要	都市局 まち再生推進課

※届出書の提出窓口が異なりますのでご注意ください。

都市局まち再生推進課で審査する地区計画

注1 地区計画の区域であっても地区整備計画が定められていない地区(建築物等に関する制限がない地区)では、行為の届出の提出は不要となります。